

地域包括支援センター 事業計画・報告・評価書作成の手引き

～川崎市における事業評価の考え方～

令和8年2月版

川崎市地域包括ケア推進室

目次

はじめに（本手引きの趣旨）	1
1. 事業評価とは（包括の役割と事業評価の目的）	2
(1) 事業評価の意義.....	2
(2) 地域包括支援センターにとっての事業評価	3
2. 川崎市における事業評価の方針	5
(1) 川崎市におけるセンター事業評価の基本的な考え方	5
(2) 市・区・センターの役割や活用方法	6
(3) 「地域課題の把握と対応の検討」の視点.....	8
3. 評価の流れ・スケジュール.....	9
(1) 事業評価全体の流れ	9
(2) 地域包括支援センターの対応スケジュール.....	10
4. 事業評価の手順：行政編.....	11
(1) 事業計画書・実績報告書の作成依頼.....	11
(2) 取組状況の把握、地域課題の整理.....	11
(3) 全国統一指標による運営状況点検.....	15
(4) センターへのフィードバック（運営状況確認シートの共有）	16
(5) 市レベルのとりまとめ・結果の公表	20
5. 事業評価の手順：センター編.....	22
(1) 次年度運営方針と地域統計情報の確認（2月）	22
(2) 事業計画書の作成（2～5月）	23
(3) 区によるセンターへのヒアリング（7～8月）	30
(4) 全国統一指標を用いた運営状況の点検（7月～8月）	31
(5) 運営状況確認シートの共有.....	33
(6) 取組状況に関するヒアリング・報告（1～3月）	36
(7) 事業報告・評価書の作成（～5月）	38

はじめに（本手引きの趣旨）

手引き作成の背景と目的

- 地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、地域包括支援センターの機能の強化は、地域にとって重要な課題となっています。
- 地域包括支援センターが求められる機能を十分に発揮するために、地域包括支援センターには、介護保険法により事業評価の実施が義務付けられました。
- これを受け、国は全国で統一して用いる評価指標を策定しました。また、川崎市においても市独自の事業評価のあり方や様式を検討してきました。
- このような経緯を踏まえ、地域包括支援センター、区、市の3者が、同じ目的に向かって事業評価を実施し、評価を通じて地域包括ケアを効果的に推進できるように支援することを目的に、事業評価において重視する考えや実施手順を手引きとしてまとめました。

手引きの対象者

- この手引きの主な対象者は、地域包括支援センターの事業評価に関わる、地域包括支援センター、区、市の担当職員です。事業評価をはじめて担当する際や、どのように記載すればよいか迷ったときの指針として読まれることを想定しています。
- この手引きが活用されることで、事業評価を実施する目的や記載した情報が活用されるまでの流れの理解が進むことや、地域包括支援センター、区、市が連携しやすくなることを期待します。

手引きの構成

- この手引きは、全5章で構成しています。
- 前半の2章では、まず事業評価とは何かを振り返ったうえで、川崎市において重視しているポイントを説明します。後半の3章では、全体のスケジュールを確認したうえで、市事業評価と国事業評価のそれぞれについて手順を説明します。

《この手引きの構成》

1. 事業評価とは（包括の役割と事業評価の目的）
2. 川崎市における事業評価の方針
3. 評価の流れ・スケジュール
4. 事業評価の手順：行政編
5. 事業評価の手順：センター編

1. 事業評価とは（包括の役割と事業評価の目的）

（1）事業評価の意義

事業評価は目的を達成するための手段

- 「事業評価」は、目的を達成するための単なる手段です。
- 「事業評価」と聞くと、「できた」「できなかった」と結果の良し悪しに目が行くかもしれませんが、あくまでも目的について取り組んだ結果どうであったかを記録し、次の打ち手を考えるための手段として捉えます。
- 「事業評価」が手段であることを見落としてしまうと、何のために評価しているのかわからなくなり、多忙な業務のなかで、ただ「評価のための評価」をしている状態になります。結果として、評価をすること自体のモチベーションが下がるだけでなく、業務における取組が停滞してしまいます。

事業評価には「目指す姿（ありたい状態）」が必要

- 評価の前には、どうなりたいかという「目指す姿（ありたい状態）」を描き、その人の「現状」を振り返った上で、解決すべき「課題」を見つけていくことが欠かせません。
- 「目指す姿（ありたい状態）」とは、山登りで例えるなら、「山頂」です。今いるところ（現状）から、どこを目指して進んでいけばいいか、到達したい目標と進むべき方向を定めることは、極めて重要なことです。

図 目指す姿（ありたい状態）と現状、課題のイメージ



出典 「地域づくりの実践に向けた道しるべ」2021年3月（NTTデータ経営研究所）

(2) 地域包括支援センターについての事業評価

地域包括支援センターの「目指す姿（ありたい状態）」とは

- 地域包括支援センターは、介護保険法において、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とされています。
- 「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定」と「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進」の2つの目的のために、個別（点）の支援とともに、地域包括支援センターの活動基盤となる地域（面）への働きかけを一体的に行う機関です。
- 具体的には、総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施します。事業評価もこの4つの業務の視点で実施します。

地域包括支援センターの目指す姿と、市の目指す姿

- 地域包括支援センターが、活動基盤となる地域（面）への働きかけを行うためには、地域包括支援センターそれぞれが目指す姿と、保険者として市の目指す姿のそれぞれが必要です。
- 市として目指す姿は、かわさきいきいき長寿プラン（「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の一体的な策定）により3年に1度見直し、示されます。

★根拠

介護保険法第115条の46

地域包括支援センターは、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。

介護保険法第115条の46第7項

地域包括支援センターの設置者は、包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員法（昭和二十三年法律第九十八号）に定める民生委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための事業を行う者その他の関係者との連携に努めなければならない。

★川崎市における地域包括ケアの推進

「かわさきし総合計画（第4期実施計画）」では、今後相談ニーズが急増する高齢分野の相談支援体制の充実を目的として、『高齢者の総合相談支援事業』が新設されました。

「かわさきいきいき長寿プラン」においては、地域包括ケアの推進に向けて、「地域包括支援センターの総合相談機能の充実」とともに、「地域の関係者・団体等と地域包括支援センターのネットワーク構築による地域力の向上」を一体的に進めることとしています。

地域包括支援センターにとっての評価の重要性

- 平成30年度施行の改正介護保険法において、これまで努力義務とされてきた地域包括支援センターの評価が義務化されました。
- 地域包括支援センターが求められる機能を十分に発揮するためには、業務の状況を定期的に把握・評価すること、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市が事業の質の向上のために継続的に改善を図ること、（PDCAサイクルに沿った事業）が重要です。

★地域包括支援センターの事業評価の根拠法

介護保険法 第115条の46第4項

地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上に努めなければならない。

介護保険法 第115条の46第9項

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、点検を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2. 川崎市における事業評価の方針

(1) 川崎市におけるセンター事業評価の基本的な考え方

地域包括支援センターは川崎市の保険者機能の一翼

- 地域包括支援センターの機能は、川崎市の保険者機能の一翼を担っており、地域包括支援センターの日々の活動は「川崎市の保険者機能」と密接につながっています。
- そのため、地域包括支援センター業務の評価・改善は、行政の取組への評価・改善と「双方向」で「一体的」かつ「連続性を持って継続的」に取り組む必要があります。
- 地域の課題は簡単に解決しないものばかりです。スモールステップを意識して、粘り強く成功体験を積み重ねながら、川崎市全体で地域包括ケアの推進に取り組んでいきましょう。

川崎市のセンター事業評価の観点

- 川崎市のセンター事業評価は、下記に示す共通の観点1～4について実施し、それぞれの立場に応じて評価結果を活用することで、センター機能の向上、運営体制の強化、地域課題への対応力向上等につなげることが求められます。

「事業評価の観点」

観点1：実務面の実態把握及び評価

観点2：センター主要事業の実態把握及び評価

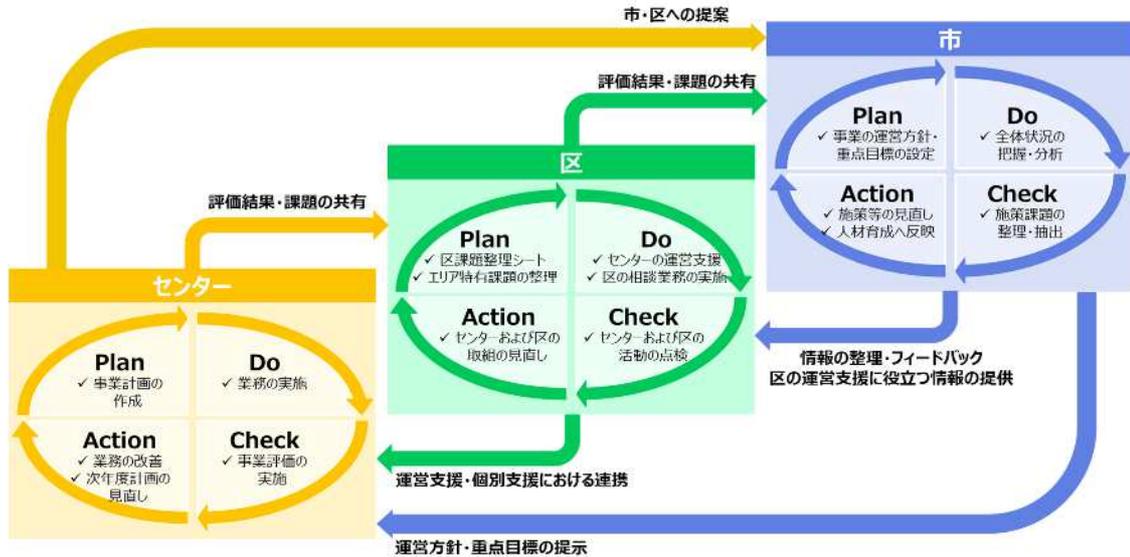
観点3：地域課題の把握と対応の検討

観点4：市のセンター事業目標に対する取組の把握や評価

(2) 市・区・センターの役割や活用方法

- 事業評価は、市・区・センターがそれぞれの立場で評価結果を活用し、互いに関係する情報や結果を共有しながら、それぞれがPDCAを循環させることで、地域包括ケアの推進力を高めていく仕組みとなっています。

図 市・区・センターのPDCAサイクル



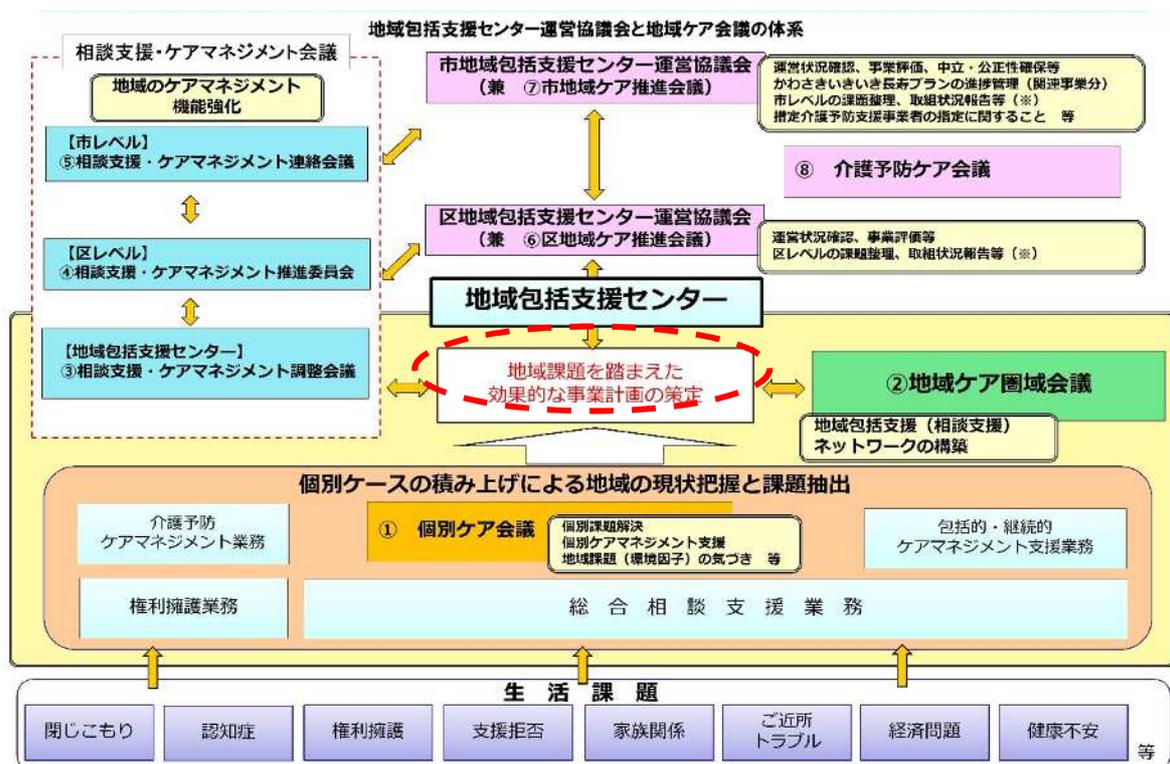
- また、市・区・センターそれぞれの事業評価における役割と活用方法についての詳細は以下の図に示す通りです。

図 市・区・センターの事業評価における役割や活用方法

主体	役割	活用方法
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業評価等を通じて把握した内容をもとに施策課題を抽出し、対策を講じること ○ 設置・運営法人との協議等を通じて、センターの運営体制確保等について必要な対策を講じること ○ 実務の実践状況を把握し、全市的な人材育成や相談機能向上の対策を講じること 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の運営方針の提示 ・事業評価の結果や統計情報の集約とフィードバック ・業務検討委員会等のテーマ設定 ・研修内容への反映 ・関係事業の見直しやかわさきいきいき長寿プランへの反映・運営状況の把握 ・全職員アンケートの実施
区	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターの運営支援を実施すること ○ 事業評価を通じて把握したセンターの良い実践等を掘り下げ、言語化・展開し、区レベルの実践力向上につなげること ○ 区自身も相談支援機関としての役割を果たして 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長会議等のテーマ設定 ・区単位の事例検討、研修の企画 ・個別支援における連携状況の点検 ・区課題整理シートへの反 ・庁内の関係部署との連携

	<p>いるか双方向の自己点検すること</p>	<p>・区包括連協における活動報告や議論等を通じた良い実践の把握、言語化</p>
センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自センターの計画的な取組の展開状況を点検し、運営の改善・人材育成につなげること ○ 事業評価等による他センターとの比較等を通じて、自センターの強みや強化すべき事項を確認し、実務の質の向上を図ること ○ 必要に応じて複数のセンターで連携し、地域課題への対応や人材の育成に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・自センターの事業運営の成果や課題の把握 ・次年度の事業計画や日常業務の改善への反映 ・センター内での議論や、職員間のコミュニケーション、業務分担等の見直し ・職場内研修等への反映による人材育成 ・他センターの好実践の把握と活用 ・他センターと連携した課題対応や、連携体制の構築

図 事業計画は地域包括ケア推進の中核を担っている

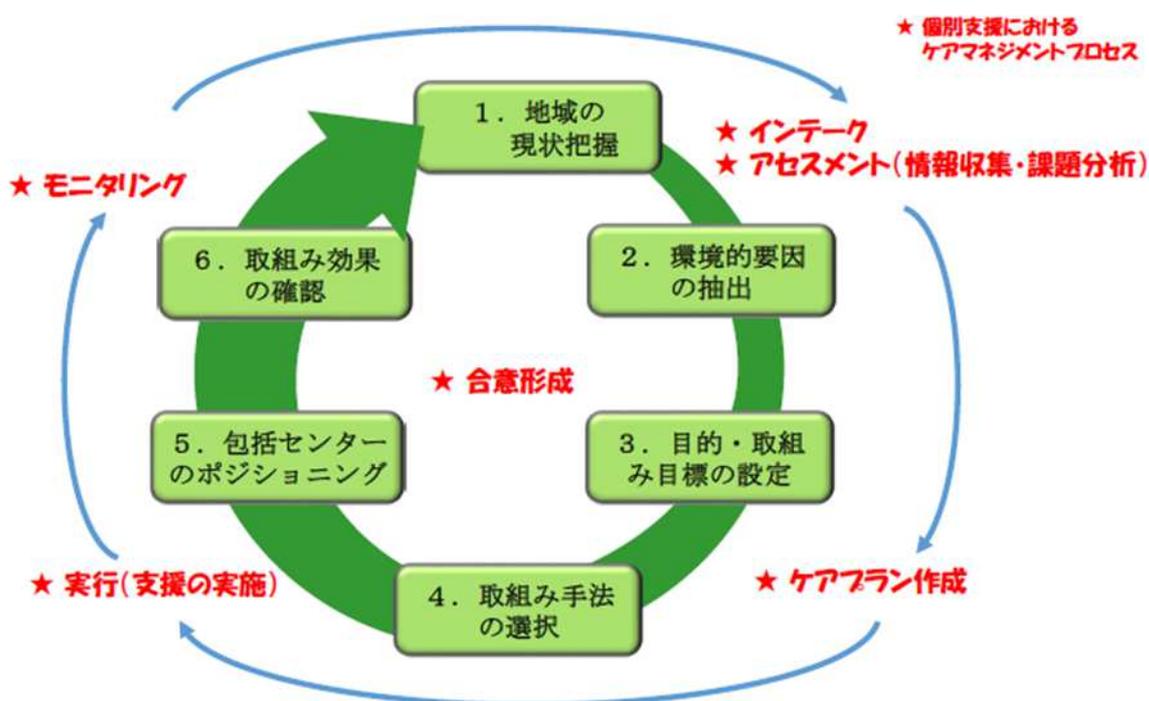


(3) 「地域課題の把握と対応の検討」の視点

「環境整備」の6つのプロセスに沿って実施

- 地域包括支援センターにおける事業評価、特に、「観点3：地域課題の把握と対応の検討」は、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備の取組の流れと共通しています。そのため、事業評価を実施する際は、環境整備で実施しているプロセス（下記図）を意識して実施します。
- このプロセスは、「なにをするか？」（取組手法の選択）ではなく、「なぜやるのか？」（現状把握）から始まるという点で、個人を対象としたケアマネジメントのプロセスとも共通しています。
- また、取組を進める中で地域住民や関係者との合意形成をしながら進めていく必要がある点もケアマネジメントと似ています。
- このように、事業評価・事業計画の作成は、普段の業務と全く異なることをするのではなく、ケアマネジメントでの考え方を活用して取り組みます。包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備の取組と地域包括支援センターの事業評価・事業計画作成は一体的に進めていきます。

図 環境整備（地域課題解決）の実践プロセス



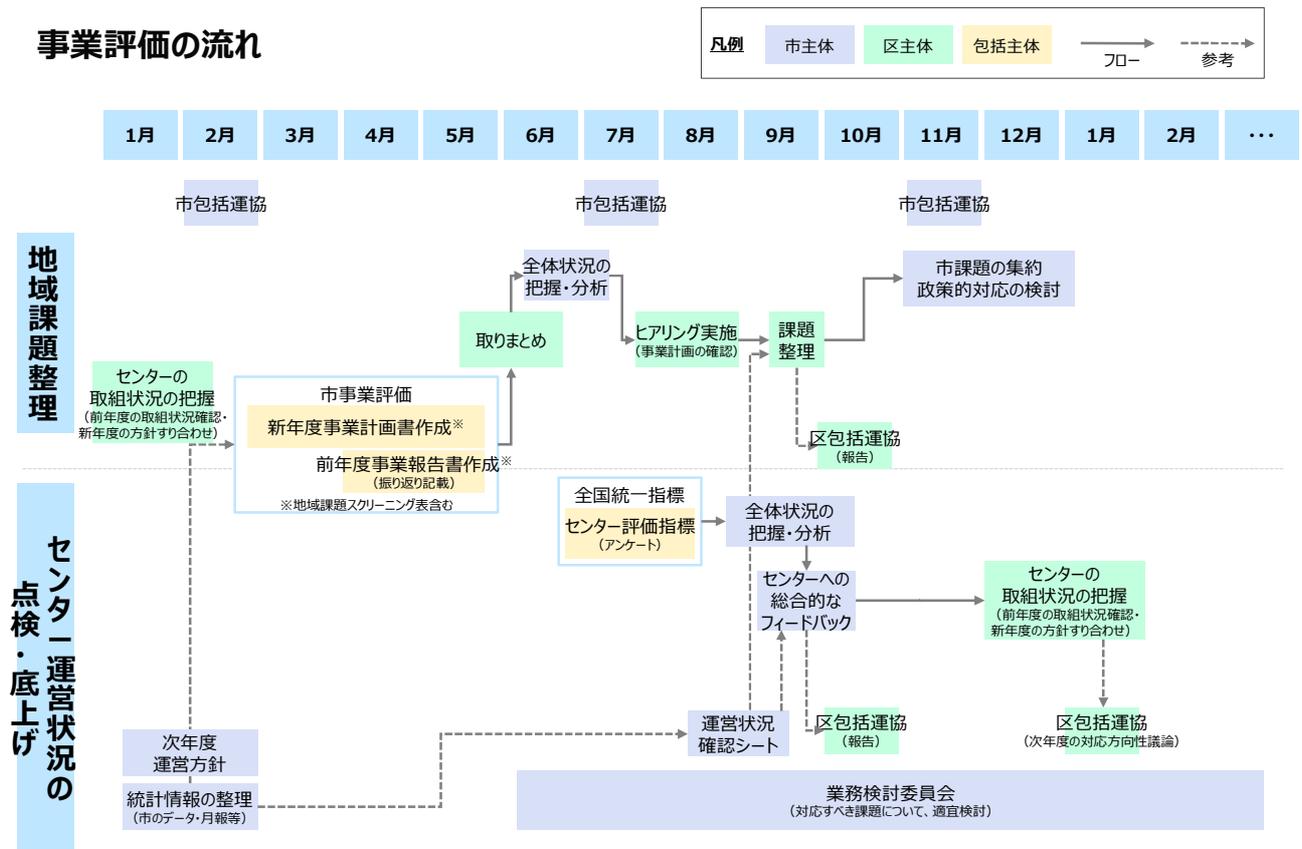
出典令和3年度川崎市地域包括支援センター現任研修（社会福祉法人川崎聖風福祉会 中澤伸氏）「地域包括支援センター運営マニュアル 4訂」に加筆

3. 評価の流れ・スケジュール

(1) 事業評価全体の流れ

- 事業評価全体の流れは以下のとおりです。地域包括支援センター、及び区・市の担当職員は、以下の流れでそれぞれ事業評価の対応を実施していきます。

図 事業評価全体の流れ



(2) 地域包括支援センターの対応スケジュール

- 地域包括支援センターでは、以下のスケジュールに沿って市事業評価及び国事業評価についての対応を実施してください。

図 地域包括支援センターの対応スケジュール

	市事業評価	全国統一指標
12月	●次年度運営方針案及び地域統計情報の提供 【市⇒区・地域包括支援センター】※2月までに提供	
1月		
2月		●ヒアリング（前年度の取組状況確認・新年度の方針すり合わせ） 【区⇒地域包括支援センター】
3月	●地域包括支援センター事業計画書等の作成 【地域包括支援センター】	
4月		
5月	●地域包括支援センター事業計画書等の提出 【地域包括支援センター⇒区⇒市】	
6月		
7月		●全国統一指標への回答 【地域包括支援センター】
8月	●課題分類の作成・更新 【市】	●全国統一指標の結果を含む、「地域包括センター運営状況点検シート点検シート」のフィードバック 【市⇒区・地域包括支援センター】
9月	●区取組課題整理シートの提出 【区⇒市】	
10月	●かわさきいきいき長寿プランにおける市取組課題の進捗管理 【市】	
11月	●市・区への提案事項への対応状況等のフィードバック 【市⇒区⇒地域包括支援センター】	

※グレー字の取組については市または区が中心となって対応を行うものですが、地域包括支援センターにもご協力をお願いする点がございますので、一連の動きとしてご認識ください。

4. 事業評価の手順：行政編

(1) 事業計画書・実績報告書の作成依頼

① 運営方針の提示等と事業計画書・実績報告書の作成依頼（2月）

- 【市】市地域包括ケア推進室から、次年度運営方針と、地域統計情報の提供を行います。
- 【区】市地域包括ケア推進室から提供された方針案を確認しながら、区地域包括支援センター運営協議会における区内センターの運営状況確認を通じて、次年度実施計画策定に向けた課題整理を進めてください。

② 事業計画書・実績報告書の取りまとめ（～5月）

- 【区】地域包括支援センターの事業計画書・実績報告書の作成を適宜支援してください。
- 【区】地域包括支援センターから提出された事業計画書・実績報告書を取りまとめ、地域包括ケア推進室に提出してください。

(2) 取組状況の把握、地域課題の整理

① 区役所によるセンターへのヒアリング（7～8月）

- 【区】事業計画書の記載内容を確認するにあたって、以下6項目のヒアリング項目に則り、区から各地域包括支援センターにヒアリングの実施をお願いします。地域包括支援センターが認識する地域課題を区全体で把握し対応にあたるため、「地域支援課」・「地域ケア推進課」等の部署も同席の上で、ヒアリングを実施してください。区・地域包括支援センターの相互の気づきを促す機会として包括ヒアリングを活用してください。

図 センターへのヒアリング項目

ヒアリング項目	
担当圏域の特徴について	担当圏域の特徴で変化があった内容について、背景や具体的な影響など
基本方針・重点事項	センター全体の方針や前年度から見直した内容と、背景・狙いなど (※前年度事業計画・報告・評価の「自己評価」などを参考に)
個別業務	個別業務等について、今年度は何を特に頑張りたいかなど ① センターの運営 ② センターの4大事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業） ③ 地域単位の活動

※高齢・障害課の領域に限らず、幅広くヒアリングしてください。

※上記項目に限らず、区として確認したい事項等があれば、適宜追加で質問してください。

★他課（地域支援課・地域ケア推進課）連携の重要性

課題整理の継続的・安定的な実施に向けては、高齢・障害課、地域支援課、地域ケア推進課間の連携が重要になります。

麻生区（高齢・障害課）・高津区（地ケア推進課）ヒアリング実施結果

<p>麻生区 高齢・障害課 係長 ヒアリング結果</p>	<ul style="list-style-type: none">● 他課が開催している会議に参加する等、他課からの依頼に対応することで関係性を構築している。物品の貸し借りといった場面も含め、日常的に他課に直接足を運んでコミュニケーションをとることを意識している。● 他課から求められている情報には、地区カルテ等の地域ごとの特性が分かる情報や地域づくりに関する情報が挙げられる。● 日頃の業務で忙しいが、地域づくりや企画は1年2年で芽が出るものではない。職員の異動が多い中で異動によって取組がリセットされないようするため、年度ごとの取組の整理だけでなく、検討の過程や取組プロセスを引き継ぐようなことが必要。課題を軸に整理するような形になるのではない。● 地域ケア推進課からは、包括に地域でのイベントに協力してほしいという依頼が来る（包括ヒアリングへの同席は包括への連絡・相談の場になるようだ）。しかし包括が便利屋的な扱いとならないよう、対象者等を確認し、包括業務と関連が薄いものは断っている。
<p>高津区 地ケア推進課 係長 ヒアリング結果</p>	<ul style="list-style-type: none">● 他課との日常業務での関わりはほとんどないが、「地域包括ケアシステム連絡会議」等の場で、地域支援課、高齢・障害課、地ケア推進課等が集まって情報を共有している。● 地ケア推進課では現場と関わる機会が少ないこともあり、地域づくりの文脈において、各包括の状況や各包括の持っている情報が把握できる「課題整理シート」を参考に情報を収集している。● 地ケア推進課は、地域のイベント開催等の業務が多く、これまで地域に出て情報を吸い上げることができておらず、データから見える地域課題を探すにとどまっていた。今年度、包括ヒアリングに参加したことで、包括とふらっと話ができる機会となり、顔の見える関係性を構築できた。また、包括の地域での活動の工夫を知ること、地ケア推進課内でも包括とのかかわりをもつことについてモチベーションが上がったと感じている。● 高齢・障害課で課題整理シートの下案を作成した段階で、他課に連携し、各課がどのように関わることができるかの役割分担を行う等、協働して課題整理シートを作成するような仕組みが考えられる。

② 区単位での課題整理（9月～10月）

- 【区】9月末までに各地域包括支援センターから提出された事業計画に基づき、区高齢・障害課が「区取組課題整理シート」を取りまとめ、地域包括支援センターと内容を共有・確認の上で、地域包括ケア推進室に提出します。

※「区取組課題整理シート」については、区地域包括支援センター運営協議会で報告を行い、そこでの議論の内容を含めて最終的な取りまとめ結果を区から地域包括支援センターにフィードバックします。

- 【区】「区取組課題整理シート」の作成に際して、市・区への提案事項について優先的に対応が必要と考えられる事項があれば、各区地域包括支援センター連絡会議（センター長会議）等の場面を活用して区役所・地域包括支援センターで協議（問題意識の詳細についての確認、優先順位についてのすり合わせ等）を行い、市に報告してください。

③ 市からのフィードバックの共有（2月）

- 【区】市の整理した「提案事項に対する市・区としての対応状況等」を確認し、各地域包括支援センターへフィードバックしてください。フィードバックにあたってはヒアリングの機会を活用する等して、双方向のコミュニケーションとなるよう留意してください。

★取組課題を整理する際に重要なこと

各地域包括支援センターの「事業計画書」「事業報告・評価書」（地域課題スクリーニング表を含む）には、市・区の実践を進めるための貴重な情報が多く含まれています。一方で、記載されている情報量は非常に多いため、それらの情報を集約・整理することは簡単な作業ではありません。「取組課題整理シート」の作成にあたっては、以下の点を心に留めておきましょう。

①まずは、地域包括支援センターの声をしっかり聴く

- 自らの考えや行政側の事情等は一旦横に置いて、まずは記載されている内容を正確に理解することに努めましょう。記載内容から地域包括支援センターの問題意識が把握し切れない（あるいは、正しく把握できているか不安な）場合は、地域包括支援センターに直接確認する等のコミュニケーションを惜しまず実施しましょう。

②市・区として取り上げるべき問題を精査する

- 様々な記載がある中から絞り込みを進めていく際には、「困っている（問題を有している）住民の方々どの程度存在しているか」という規模感と、「有効な対応を実施できない場合にどのような事態が生じるか」という深刻さの双方の視点から、市・区として取り上げるべき問題を精査することが重要です。
- なお、情報を絞り込んでいくにあたっては、行政（あるいは行政職員個人）として「これは問題であろう（あるいは、問題になってくだろう）」という仮説をあらかじめ持つと効果的です。仮説と合致する記載については次の③における取組の展開を押し進める上での材料として活用できるとともに、当初の仮説と乖離のある記載については記載意図を深掘りすることで問題をより正確に把握するための糸口になり得ます。

③解決に向けた道筋を考える（「問題」を「課題」化する）

- ②で精査した問題ごとに、どのような道筋で解決を目指していくべきかを考えましょう（どのようなルートで山を登るかを考え、「問題」を「課題」化しましょう）。なお、短期間で解決することは難しい問題も多くありますので、その場合は最終的なゴールを見失わないようにしつつ「今年度の取組によってどこまで到達できるか」と考え、今年度のゴールを明確にしておきましょう。（例：〇年度頃に区内全域において困難事例へ円滑に対応できるよう今年度は区担当課と地域包括支援センターの間で事例検討の場を設ける（その上で次年度以降に弁護士や医療職等などの関係者にも事例検討の輪を広げていく）、問題として認識している関係者が現時点では限られているため今年度は問題意識を関係者間で共有できている状態を目指す等）

★「取組事項」の記載例

・「町会役員・民生委員が高齢化していること」や「民生委員欠員地区において状況把握がしづらく、潜在化している相談ケースがあると思われること」を課題と考え、まずは「町会への定期的な顔出し」や「新任民生委員への挨拶と、包括の活動紹介の徹底」を今年度の取組事項として設定。

・「欠員や勤務年数の差などによって、地域包括支援センター内におけるケース検討及び OJT が難しくなっていること」「センター長の負担が増えていること」等を課題と考え、「区単位での定期事例検討会の開催」を取組事項として設定。

(3) 全国統一指標による運営状況点検

① 統一指標による運営状況点検の事前準備（4月～6月）

- 【市】全国統一の指標に基づく運営状況点検の依頼が、例年7月頃に厚生労働省から発出されます。川崎市では、全国統一の指標の内容をベースに、一部の評価項目については、実態を詳細に把握するため、独自に詳細化した設問を作成し、センターから回答を得ます。センターは、評価への回答を、web フォームを用いて行います。そのためのweb フォーム等の事前準備を行います。
- 【市】指標の中には、地域包括支援センターが提出する業務統計を元に市が数値を入力する項目もあるため、前年度の業務統計も6月までに確定しておきます。

② 統一指標による運営状況点検の実施（7月～8月）

- 【市】全国統一の指標に基づいて各センターに回答を依頼する評価項目を作成し、回答結果を集約することで、センターの運営状況の把握を行うとともに、回答結果の一部を、各センターに共有する「運営状況確認シート」に反映します。
- 国では、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たし、事業を効果的に実施できるように、全国統一の評価指標（以下、統一指標）による運営状況点検を実施しています。本市では、この統一指標を、「地域包括支援センター事業計画・報告書」と併せて、地域包括支援センターのPDCAサイクルを回すためのツールとして活用します。
- 統一指標、市のセンター事業計画・報告書の内容は共通する部分も多くありますが、統一指標では定量的な評価を行うことが特徴です。定量的な評価により、指標への回答をセンターの自己評価の機会として活用するとともに、自センターの相対的な強み・弱みを把握したり、センターに関する全体的な点検を行う上で活用することが重要です。

コラム 定量的な評価を実施する意義

- 統一指標で定量的な評価を行うことのメリットは、同じ評価指標で評価した結果を比較できることです。「統一指標」では、各センターの評価を集計して、川崎市の平均と全国平均を算出します。また、各区内のセンターの回答結果を横に並べて確認することもできます。また、センター同士を比較するだけでなく、地域包括支援センターと区や市の結果と比較することで、市内の立場による認識の違いを確認することもできます。
- 比較の結果、重要なことは、優劣や順位ではなく、「指標のずれが何を意味しているか」を検討することです。評価の結果を見るときは、比較する対象とのずれ（差の大きい項目）を洗い出します。その上で、評価の良い項目、評価の低い項目それぞれについて、「どのような理由・要因」でそのような結果が出たのか検討します。

項目名	内容	数値等の出典
1 基本目標・重点目標	事業計画で設定した「基本目標・重点目標」	地域包括支援センター事業計画・報告・評価書 3 基本的事項
2 センターの基礎情報	人口、65歳以上人口、認定者数等	地域包括支援センター担当エリア別地域情報
	新規・再相談	地域包括支援センター業務実績報告
	継続把握対象者数	地域包括支援センター業務実績報告（令和8年1月実績から）
	介護予防ケアマネジメント	前年度給付実績
	地域ケア会議	地域包括支援センター業務実績報告
3 組織マネジメント	職員体制	7月、10月、1月時点の届出状況
	職員定着状況	計算式（年度4月末時点の職員数－前年度内に離職した職員数）÷（年度月末時点の職員数）
	チームアプローチの推進のための対応、業務効率化の対応、人材育成	統一指標回答結果 ※センターの組織マネジメントの状況や特徴を把握できる項目
4 個別事業実施状況	（総合相談）支援拒否の方へのアウトリーチ	統一指標回答結果
	（総合相談）定期的に関わっていない方へのモニタリング	地域包括支援センター業務実績報告
	（総合相談）医療関係者との合同の事例検討会や勉強会の実施数	統一指標回答結果
	（総合相談）地域リハビリテーション支援拠点連携件数	地域リハビリテーション支援拠点の事業報告
	（包括的・継続的ケアマネジメント	地域包括支援センター業務実績

項目名	内容	数値等の出典
	ト) ケアマネジャーからの新規・再相談等の件数	報告（個別ケース相談対応実績）のうち、ケアマネジャーからの相談の件数
	（権利擁護）後見制度申立支援件数	統一指標回答結果
	（介護予防ケアマネジメント）対象者の1年後の改善・維持率	給付実績
	（介護予防ケアマネジメント）健康 UP!!プログラム、あんしん暮らしサポート利用件数	各事業の事業報告
	（地域活動等）主催事業実施件数	地域包括支援センター業務実績報告
	（地域活動等）関わった団体・機関	
	（地域活動等）新規ネットワーク構築に向けたアプローチ	
5 センターの取組状況	年度末に区役所が地域包括支援センターに当該年度の取組状況を確認し、記載（400文字以内）	1～3月のヒアリングで使用
6 区地域包括支援センター運営協議会からの意見	取組状況等や、各センターからの報告をふまえ、各区地域包括支援センター運営協議会の意見を記載	2～3月の区地域包括支援センター運営協議会で取組状況を元に作成し、取りまとめ後、ホームページ等で公表

② 区包括運協での議論（10月）

- 【区】区担当者は、「センター運営状況確認シート」で整理された各センターの情報（特に、統計情報に関する特記事項や、統一指標の回答結果）、および7～8月のヒアリングで把握された各センターの今年度の取組事項等をもとに、各センターの状況や取組事項、区としての取組課題等について、区包括運協の場で報告します。

- 【区】区包括運協の本番では、限られた時間での審議が必要となるため、センター毎の特徴や、統計情報から読み取れる地域課題等をあらかじめ事務局で整理し、委員に提示するなど、スムーズな審議のための論点設定を明確に示しましょう。

③ 取組状況のヒアリング（1～3月）

- 【区】区担当者は、毎年1～3月の期間に、区内の各地域包括支援センターとの間でヒアリングの時間を作ってください。各地域包括支援センターの1年間の取組状況の振り返りと次年度に向けた取組方針のすり合わせが主な目的であり、PDCA サイクルを円滑に回していくための節目の機会として有効に活用してください。
- 具体的な作業としては、センターへのヒアリングの中で、当該年度の基本目標・重点事項と実際の実施事項の関連性の確認や、センターとして特に力を入れた事項等を確認し、「地域包括支援センター運営状況確認シート」の「5 取組状況」にまとめてください。なお、ヒアリング時には各地域包括支援センターの状況を聞き取るだけでなく、行政側から見たセンターの強みや、区内の他センターと比較して特筆すべき活動・取り組みなどを共有するなど、双方向のコミュニケーションとなるよう留意してください。基本的には、ポジティブな視点での記載が望ましいです。
- また、区地域包括支援センター運営協議会でセンターが活動報告を行う資料が別途ある場合は、「別紙参照」等と記載し、発表資料をもって代えても差し支えありません。
- なお、区担当者から各地域包括支援センターに対してヒアリングを行う際には、以下の点に留意してください。
 - 各地域包括センターの良い点を探して伝え、双方で対話をするように意識してください。
 - ヒアリング事項は以下の内容を中心に伺ってください。

● ヒアリング項目

- ① 今年度注力したこと、課題に感じたこと
- ② 年度当初の想定と年度末の目標達成状況の確認並びに、達成できなかった場合のその要因
- ③ 区内で複数地域包括支援センターとの合同の企画・事例検討等を主導したか（センターの互助関係・センター同士のネットワーク構築への貢献）
- ④ 各業務の負担はどうか、昨年度と比較して変化はあるか。変化がある場合はその要因
- ⑤ （地域包括支援センター職員の欠員がある、職員の定着率が低い場合）欠員状況は継続しているか、職員交代の影響が出ているか
- ⑥ 支援拒否者に対するアウトリーチや関わりの薄い対象者のモニタリングに関して、地域内でどのような”気になる方”がいて、どのようにアプローチしているか、実施にあたり困っていること・課題等

④ 包括運協での活動報告（2月～3月）

- 「地域包括支援センター運営状況確認シート」の「5 取組状況」や、当該年度の活動実績を元に、各センターの活動報告を実施します。
- 手法としては、「地域包括支援センター運営状況確認シート」にまとめた情報を元に報告するほか、**できるだけセンター職員が活動報告を行う時間を設ける等の対応**が望ましいです。その場合、「地域包括支援センター運営状況確認シート」を用いた報告は毎年全センター実施が必要ですが、センターによる活動報告は必ずしも毎年全センターで実施する必要はありません。
- 上記の報告を受けて、区包括協として、センターの活動として良かった点や、今後の活動に向けた助言などをまとめ、「6 区地域包括支援センター運営協議会からの意見」に整理します。各センターが次年度の事業計画の策定の際に参考とするための意見としてフィードバックします。

＜事務局で「6 区地域包括支援センター運営協議会からの意見」の案を作成する場合の視点＞

「地域包括支援センター運営協議会」は「審議会」です。行政施策や地域包括支援センターの運営に専門的な見地から審議・調査を行う附属機関としての意見となりますので、「区」から「包括」ではなく、「運協」から「包括」へのメッセージであることは意識してください。

⑤ 包括への結果報告（3月～）

- ④の活動報告及び、区包括運協の意見を記載した運営状況確認シートを、区地域包括支援センター連絡会議（センター長会議）等で共有してください。また、区として気づいたセンターの活動の強みや、ポイントとなる事項について、区から各センターに共有するなど、良い実践の横展開や、センター同士のネットワークづくり、互助関係の構築につなげるようにしてください。

（5）市レベルのとりまとめ・結果の公表

- ① 市の取組課題整理、市・区への提案事項への対応状況等のフィードバック（2月）
 - 【市】各地域包括支援センターから提出された事業計画、及び区から提出された「区取組課題整理シート」をもとに、市取組課題を整理し、施策等の検討に活用します。また、各地域包括支援センターの事業計画書に記載された市・区への提案事項を取りまとめ、「提案事項に対する市・区としての対応状況等」を整理します。
 - 【市】施策等の検討状況及び「提案事項に対する市・区としての対応状況等」については、市包括運協において、かわさきいきいき長寿プランの進捗管理として審議を行います。市包括運協での議論等を踏まえた上で、施策等の進捗状況を区及び地域包括支援センターにフィードバックします。

② 結果の公表（3月～）

- 【市】区地域包括支援センター運営協議会等での意見を踏まえた「区取組課題整理シート」、「運営状況確認シート」を、ホームページ上に公表します。

5. 事業評価の手順：センター編

(1) 次年度運営方針と地域統計情報の確認（2月）

- 【地域包括支援センター】市地域包括ケア推進室から、次年度運営方針と、地域統計情報が提供されます。市地域包括ケア推進室から提供された方針案や、区が実施するヒアリング・運営状況確認シートによる振り返り、区地域包括支援センター運営協議会における活動報告等を通じて、次年度実施計画策定に向けた課題整理を進めてください。

○ 図 市から提供される地域統計情報例

担当包括名	高齢化率	人口	高齢者人口	前期高齢者 (65-74)	後期高齢者 (75-)	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援者計	要介護者計	認定者計
○○包括	26.8%	23,887	6,412	3,183	3,229	23	51	35	64	93	87	118	168	86	530	616
△△包括	20.3%	32,419	6,594	3,285	3,309	43	71	53	100	64	78	110	107	124	459	583
□□包括	20.3%	28,928	5,862	2,807	3,055	28	58	54	77	82	85	109	106	112	459	571
	15.2%	28,154	4,278	2,276	2,002	22	43	30	55	58	56	74	95	73	338	411
	27.0%	25,247	6,829	3,363	3,466	19	64	46	86	94	76	94	131	110	481	591
	21.9%	26,717	5,863	2,767	3,096	31	37	61	53	98	80	105	116	98	452	550
	22.9%	25,409	5,830	2,709	3,121	28	68	30	79	79	88	113	131	98	490	588
	25.5%	18,959	4,830	2,286	2,544	26	50	39	82	63	58	95	117	89	415	504
	23.8%	22,612	5,377	2,560	2,817	27	51	64	61	63	70	103	109	115	406	521
	17.5%	32,228	5,633	2,821	2,812	28	49	38	70	55	80	82	119	87	406	493
	22.8%	33,933	7,729	3,615	4,114	53	76	56	113	104	97	143	147	132	604	736
	19.4%	33,345	6,483	3,055	3,428	39	68	53	86	85	74	116	104	121	465	586
	17.8%	36,397	6,465	3,421	3,044	60	59	37	78	58	76	105	124	96	441	537
	26.2%	22,816	5,979	2,804	3,175	44	55	32	58	66	86	92	110	87	412	499
	34.9%	13,528	4,715	1,672	3,043	27	50	46	60	58	76	94	83	96	371	467
	16.5%	40,626	6,707	3,128	3,579	45	41	53	65	67	68	117	109	94	426	520
	16.1%	43,021	6,910	3,520	3,390	34	39	36	71	64	67	94	124	75	420	495
	17.9%	39,683	7,110	3,413	3,697	47	53	51	83	75	74	107	125	104	464	568
	16.7%	39,826	6,658	3,205	3,453	55	40	50	46	61	59	104	112	90	382	472
	14.8%	46,152	6,849	3,352	3,497	43	30	60	69	76	80	119	128	90	472	562
	13.2%	51,349	6,761	3,414	3,347	35	49	51	46	59	58	89	107	100	359	459
	21.1%	29,329	6,189	2,872	3,317	38	57	44	71	84	88	106	95	101	444	545
	17.2%	38,106	6,561	3,351	3,210	39	48	49	72	79	87	86	108	97	432	529
	15.8%	35,926	5,665	2,758	2,907	35	45	46	58	59	58	76	104	91	355	446
	17.2%	37,802	6,494	3,514	2,980	44	58	40	63	62	62	81	102	98	370	468
	27.1%	27,781	7,537	3,376	4,161	43	79	56	92	97	114	139	140	135	582	717
	17.1%	37,107	6,362	3,004	3,358	33	65	65	86	95	82	122	108	130	493	623
	20.3%	24,288	4,926	2,212	2,714	27	50	37	42	80	60	72	84	87	338	425
	24.2%	31,583	7,629	3,369	4,260	8	55	51	98	115	98	136	140	106	587	693
	25.1%	24,322	6,102	2,607	3,495	31	36	45	78	92	112	117	118	81	517	598
	20.9%	35,763	7,464	3,537	3,927	25	46	62	80	108	90	103	107	108	488	596
	17.5%	46,980	8,200	4,269	3,931	29	52	77	82	98	111	148	101	129	540	669
	27.1%	24,017	6,509	2,857	3,652	16	51	62	87	100	98	102	78	113	465	578
	14.7%	40,650	5,961	3,036	2,925	17	33	45	65	81	87	85	66	78	384	462

(2) 事業計画書の作成（2～5月）

① 事業計画書の作成

- 【地域包括支援センター】前年度の取組結果や、市が提示する運営方針等を確認の上、事業計画書を作成してください。
- 事業計画書の構成

✓ 担当圏域の特徴
✓ 地域課題スクリーニング表（事業計画別表）
✓ 基本的事項
✓ 年間事業計画
✓ 実施報告・自己評価（年度報告時に記載）

② 「担当圏域の特徴」シート

市から提供されるデータ、圏域ごとの地区カルテ、普段業務から積み上げた「総合相談の傾向」や地域ケア圏域会議などの意見をもとに担当圏域の特徴を作成します。地区名については、基本は町名単位で記載することとしますが、地域性や、町内会・自治会エリアなどの事情を含め、柔軟に対応することが可能です。地区割りについては区とのヒアリング等で行政とも意識合わせをしていただくようお願いします。

地域からの意見や課題、総合相談における傾向は、センター職員と一緒に確認・検討するようにしてください。

図 「担当圏域の特徴」の記載フォーマット

(1)人口等

①人口 人	②高齢化率 %	④65歳以上人口		
		前期高齢者 人	後期高齢者 人	
⑤要支援1 人	⑥要支援2 人			
⑦要介護1 人	⑧要介護2 人	⑨要介護3 人	⑩要介護4 人	⑪要介護5 人

(2)担当圏域の状況

地区名	地理的環境・特徴	地域活動・地域団体	環境 (福祉・生活・医療)	地域からの意見や課題	総合相談における傾向

(1) 人口等

市から提供される情報を記入。

(2) 担当圏域の状況

《地区名》

…町名単位を目安とし、地域特性に応じて、区・地域包括支援センターの協議により定める。

《地理的環境・特徴》

…立地、地形、交通インフラ（主要道路、交通機関（バス、電車））の状況を記載する。

《地域活動・地域団体》

…地域活動、地域団体（民生委員、老人会、掲示板、回覧板、ボランティア・NPO）の状況及び、地域包括支援センターとの連携状況を簡潔に記載する。

《環境（福祉・生活・医療）》

…福祉（福祉・介護施設）、生活（スーパー・商店街・商店、集会場、公園）、医療（病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション）の地域環境及び、地域包括支援センターとの連携状況を簡潔に記載する。

《地域からの意見や課題》

…地域住民、地域団体、関係機関、地域の介護支援専門員等から確認した意見や地域の困りごとを記載する。

《総合相談における傾向》

…当該地区における相談の傾向や特徴を記載する。

③「地域課題スクリーニング表（事業計画別表）」

地域で発生している問題や課題意識等について、問題の背景の整理や、普遍性や必要性、地域包括支援センターのポジショニングなどを考慮したうえで、地域課題を整理します。「取り組むべき課題」に関しては、地域包括支援センターで新たに取り組む課題の抽出だけでなく、現在取り組んでいる取組に対しての方向性を検討・整理する観点からも記載をしてください。

なお、本表を作成することとおして各地区の特徴や課題を改めて考えて頂くことを目的としているため、前頁の「担当圏域の特徴」で分類した地区ごとに地域課題についても検討してください。その上で、複数の地区に共通する地域課題については、まとめて記載して頂いても問題ありません。

図 「地域課題スクリーニング表（事業計画別表）」の記載フォーマット

地域名	①地域の課題点（気付き） ※「誰が」「何に」困っているかを記載	② ①がなぜ課題だと思ったか・裏づけとなる事実や地域の声 ～～相談があった、～～という声を聞いた、～～の支援において困難を感じた、など	③で記載した問題の具体的な対象者像 ・～～な人たちが困っている ・～～な人たちが今後困る可能性が高い、など	④現在の取組状況と問題意識 ①②の対策への働きかけの状況と取組における問題・困りごと 現在～～を対象に～～をしているが、～～が難しい、など ※問題・困りごとの記載の視点 支援者側・支援体制、地域・地域性、住民意識、制度・システム	⑤チェック項目			⑥優先度	⑦取り組むべき課題 ・誰がどのように対応するか ※④で選択したものに對して記載
					地域で同じような困りごとが複数あるか	地域全体で対応すべき問題か	地域包括支援センターが取り組むべき問題か		
1	××地区								
2	××地区								

★地域課題を整理する意義とは

地域課題を整理することは、限られた時間・マンパワーの中で取り組むべき内容に優先順位をつけることができるとともに、現在実施している（あるいは、これから実施する）取組の「意味」を再確認することができるという点で有効です。

<地域課題の整理による効果（地域包括支援センター職員の声）>

- ・ しっかりと地域課題整理を行い、その内容を次年度の事業計画に反映することで、優先順位をつけた対応を行うことができる。その結果、事業をスムーズ・効果的に進めることができようになり、業務負担軽減にも繋がる。
- ・ 地域課題が、自分たちがどのような目的意識や役割をもって事業を実施しているかの1つの指標になる。日々の一つ一つの小さな取組（例えば、民生委員の方へのご挨拶 等）が、地域課題の解決に繋がるものであることを再確認できる。

- ・ **優先順位をつけることができる（負担軽減に繋がる）**
- ・ **地域の課題と今ある事業や地域の活動を「意味づけ」することで、効果的に取り組むことができる**

★具体的な対象者像を考える

地域課題を詳細に記載するためには、課題を抱えている（あるいは、地域包括支援センターとして施策を届けたいと考えている）住民がどのような方々なのかを具体的にイメージすることが重要になります。

例

<問題意識>

- 住民の方々による相談のタイミングが遅く、重症化・困難化してから介入を検討することになるケースが散見される。
- 早期に相談へ来て頂けるようにしたい。

<具体的な対象者像を考える>

当該地区において重症化・困難化してから相談に来られる住民はどのような方々か？

→ひとり暮らしで近隣や地域との関係が希薄な方々

→医療機関に定期受診をしていない方々（定期受診できている場合は、早期に医療機関から相談が入る）

- **地域（医療機関を含む）との関係が希薄な方々**からの相談が遅れ、重症化・困難化してからの介入となっている

★要望と課題の区別

住民の方々からの「○○してほしい」「○○がない」という声は要望であり、必ずしも課題（本当に解決すべきこと）と同じではありません。地域みんなの課題（地域課題）は何なのかを考えながら、記載を進めてください。



重要なのは、地域みんなの課題（地域課題）は何かを見極めること

《地区名》

…「1 担当圏域の特徴」で定めた地区名や、複数地区にまたがる場合には複数地区名を記載。また、「①地域の
問題点（気づき）」の内容によっては、その内容に応じて更に小さい特定のエリア（例 ××地区〇〇団地）等
を記載する。

《① 地域の問題点（気づき）》

…発生している問題や、問題だと思うことを、「誰が」「何に」困っているかを明確にしながら記載。

《② ①がなぜ問題だと思ったか・裏づけとなる事実や地域の声》

…①の問題点について、地域包括支援センターから見てなぜ問題だと思ったか、裏づけとなる情報や地域住民・
関係者からの声、その問題によってどんな状態の方が何に困っているか等、問題の背景等を記載。
異なる要因や背景が3つ以上ある場合には、行を追加。

《（仮説：対象者）①②で記載した問題の具体的な対象者像》

…①②で記載した問題について、具体的にどのような対象者像を想定しているか、記載。

《（現在の取組状況と問題意識）①②の対象者への働きかけの状況と取組における問題・困りごと》

…想定している対象者について、現在の働きかけ・取組の状況と働きかけをするための問題等を記載

《③ チェック項目 ※該当する場合に「○」》

②で整理した問題の要因や背景について、下記の視点で該当する項目にチェックを行う。

「地域で同じような困りごとが複数あるか」（普遍性）

…特定の個人だけの問題（支援者側の問題を含む）ではなく、地域で複数の人の困りごとにつながっている問題
であるか。

「地域全体で対応すべき問題か」（社会性・社会的有用性）

…地域住民の生活に広く影響する問題であり、解決することで当該地区の地域包括ケア推進につながるか。

「地域包括支援センターが対応すべき問題か」

…地域包括支援センターが中心となって取り組むべき問題であるか。

《④優先度 ※優先度が高い項目に「○」》

…実現可能性や関係者の関心度等を考慮して、「地域包括支援センター」が優先的に取り組む課題を抽出。

《⑤取り組むべき課題》

…④で地域包括支援センターが取り組む優先度が高いと判断した課題について、具体的な取組内容を記載。

④「基本的事項」シート

＜基本方針・重点目標の記入＞

地域包括支援センターにおける重点目標を設定してください。その際には、各フォーマット・表で整理した課題認識・優先順位と、基本方針・重点目標に一貫性があるか確認してください。

2. 基本方針、体制

令和 年度の基本方針・重点目標

--

＜基本的事項の記入＞

当該年度の項目別の事業計画を記入してください。

図 「基本的事項」の記載フォーマット

3. 基本的事項

(1) チームアプローチの確立(組織マネジメント)

--

(2) 職員の資質向上(人材育成)

--

(3) 情報管理

個人情報の管理方法をセンター単位で定め、職員間で共有している

個人情報の持ち出し時のルールを定めている

保有個人情報の開示を求められた際には、行政に相談することを職員に周知している

(4) 防災の取組み

BCPを作成している

発災後の安否確認等のため、ハイリスク者の情報を整理している

発災後の安否確認等の動きを定めている

その他、新たな取組等

--

(5) ICT等を活用した業務効率化

新たな取組等

--

⑤「年間事業計画」シート

年間で予定している事業計画を入力してください。共催や後援で予定している事業については、その他事業に入力してください。

図「年間事業計画」の記載フォーマット

令和 年度年間事業計画 ※記入スペースが不足する場合は、ページを複製してご記入ください。

事業名等	計画			実績	
	主な内容	開催頻度	主な出席者・参加者	開催回数	特記事項
主催事業					
地域ケア会議					
その他事業 (共催・講演を含む)					
研修					

(3) 区によるセンターへのヒアリング（7～8月）

【地域包括支援センター】事業計画書の記載内容を確認するにあたって、以下6項目のヒアリング項目に則り、区から各地域包括支援センターに1時間程度のヒアリング（対面またはオンライン）を実施します。

図 センターへのヒアリング項目

ヒアリング項目	
担当圏域の特徴について	担当圏域の特徴で変化があった内容について、背景や具体的な影響など
基本方針・重点事項	センター全体の方針や前年度から見直した内容と、背景・狙いなど (※前年度事業計画・報告・評価の「自己評価」などを参考に)
個別業務	個別業務等について、今年度は何を特に頑張りたいかなど ① センターの運営 ② センターの4大事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業） ③ 地域単位の活動

(4) 全国統一指標を用いた運営状況の点検（7月～8月）

- 【地域包括支援センター】センター運営状況についての全国統一指標による評価に回答してください。
- 国では、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たし、事業を効果的に実施できように、全国統一の評価指標（以下、統一指標）による評価を実施しています。本市では、この統一指標を、「地域包括支援センター事業計画・報告書」と併せて、地域包括支援センターのP D C Aサイクルを回すためのツールとして活用します。
- 統一指標、市のセンター事業計画・報告書の内容は共通する部分も多くありますが、統一指標では定量的な評価を行うことが特徴です。定量的な評価により、指標への回答をセンターの自己評価の機会として活用するとともに、自センターの相対的な強み・弱みを把握したり、センターに関する全体的な点検を行う上で活用することが重要です。
- 川崎市では、全国統一の指標の内容をベースに、一部の評価項目については、実態を詳細に把握するため、独自に詳細化した設問を作成し、センターから回答を得ます。センターは、評価への回答を、web フォームを用いて行います。

コラム 定量的な評価を実施するメリット

- 統一指標で定量的な評価を行うことのメリットは、同じ評価指標で評価した結果を比較できることです。「統一指標」では、各センターの評価を集計して、川崎市の平均と全国平均を算出します。また、各区内のセンターの回答結果を横に並べて確認することもできます。また、センター同士を比較するだけでなく、地域包括支援センターと区や市の結果と比較することで、市内の立場による認識の違いを確認することもできます。
- 比較の結果、重要なことは、優劣や順位ではなく、「ずれがどこにあるか」がわかることです。評価の結果を見るときは、比較する対象とのずれ（差の大きい項目）を洗い出します。その上で、評価の良い項目、評価の低い項目それぞれについて、どのような理由・要因でそのような結果が出たのか検討します。
- 【地域包括支援センター】市地域包括ケア推進室から提供された方針案を確認しながら、区及び地域包括支援センターで検討中の次年度の取り組み内容とすり合わせを行ってください。
- 国では、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たし、事業を効果的に実施できように、全国統一の評価指標（以下、統一指標）による評価を実施しています。
- 本市では、この統一指標を、「地域包括支援センター事業計画・報告書」と併せて、地域包括支援センターのP D C Aサイクルを回すためのツールとして活用します。
- 統一指標、市のセンター事業計画・報告書、後述する「市よる指標のフィードバック」の評価内容は共通する部分も多くありますが、統一指標では定量的な評価を行うことが特徴です。定量的な評価により、指標への回答をセンターの自己評価の機会として活用するとともに、自センターの相対的な強み・弱みを把握したり、セ

ンターに関する全体的な点検を行う上で活用することが重要です。

- 統一指標で定量的な評価を行うことのメリットは、同じ評価指標で評価した結果を比較できることです。「統一指標」では、各センターの評価を集計して、川崎市の平均と全国平均を算出します。また、各区内のセンターの回答結果を横に並べて確認することもできます。また、センター同士を比較するだけでなく、地域包括支援センターと区や市の結果と比較することで、市内の立場による認識の違いを確認することもできます。
- 比較の結果、重要なことは、優劣や順位ではなく、「ずれがどこにあるか」がわかることです。
- 評価の結果を見るときは、比較する対象とのずれ（差の大きい項目）を洗い出します。その上で、評価の良い項目、評価の低い項目それぞれについて、どのような理由・要因でそのような結果が出たのか検討します。

(5) 運営状況確認シートの共有

① 運営状況確認シートを用いたセンターの状況整理（9月）

- 【地域包括支援センター】市からフィードバックされる「センター運営状況確認シート」を確認し、自センターを取り巻く環境やセンターの取組状況について振り返りを行ってください。

<運営状況確認シートの見方>

令和7年度地域包括支援センター運営状況確認シート 01概観図

1. 基本目標・重点目標 ・システム・システム・システム ・業務内容 ・業務内容 ・業務内容		3. 組織マネジメント・運営状況 職員体制 3職団 地域連携委員 地域連携委員 職員人数 4名 1名 0名 定員数 4名 1名 1名 職員定数状況 職員の定員率 100.0% 次職員採用は10月1日時点 チームアプローチの推進のための対応 センター内のルール・仕組みの整備 業務効率化の対応		人材育成（職場外研修の機会の確保） 職場内研修の実施回数 職場外研修（OJT・JT）への参加状況 研修がスーパーアクションプラン1の目標達成に寄与している センター外の研修も実施 具体的な研修内容 研修の研修内容																																												
2. センターの基本情報 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>65歳以上</th> <th>認知症者</th> <th>要介護者</th> <th>要援者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター</td> <td>24,145人</td> <td>5,399人 (22.37%)</td> <td>1,163人 (4.82%)</td> <td>225人 (0.93%)</td> <td>43人 (0.18%)</td> </tr> <tr> <td>市内平均</td> <td>31,478人</td> <td>8,411人 (26.73%)</td> <td>818人 (2.57%)</td> <td>229人 (0.73%)</td> <td>36人 (0.11%)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター</td> <td>新規 258件 (67.8%)</td> <td>237件 (67.7%)</td> <td>258件 (69.5%)</td> <td>110件 (59.1%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規 186件 (49.2%)</td> <td>113件 (32.3%)</td> <td>113件 (30.9%)</td> <td>76件 (40.0%)</td> </tr> <tr> <td>市内平均</td> <td>新規 218件 (61.2%)</td> <td>266件 (69.7%)</td> <td>257件 (69.3%)</td> <td>134件 (63.7%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規 157件 (38.8%)</td> <td>138件 (37.3%)</td> <td>133件 (37.3%)</td> <td>76件 (38.5%)</td> </tr> </tbody> </table>			人	65歳以上	認知症者	要介護者	要援者	センター	24,145人	5,399人 (22.37%)	1,163人 (4.82%)	225人 (0.93%)	43人 (0.18%)	市内平均	31,478人	8,411人 (26.73%)	818人 (2.57%)	229人 (0.73%)	36人 (0.11%)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	センター	新規 258件 (67.8%)	237件 (67.7%)	258件 (69.5%)	110件 (59.1%)		新規 186件 (49.2%)	113件 (32.3%)	113件 (30.9%)	76件 (40.0%)	市内平均	新規 218件 (61.2%)	266件 (69.7%)	257件 (69.3%)	134件 (63.7%)		新規 157件 (38.8%)	138件 (37.3%)	133件 (37.3%)	76件 (38.5%)	4. 個別事業指標（※実施内容の詳細は「地域包括支援センター事業計画・報告・評価書」参照） 種別別 実施回数 市内平均 令和7年度実績から掲載 令和7年度実績から掲載 令和7年度実績から掲載		権利関係 令和7年度実績から掲載 令和7年度実績から掲載 令和7年度実績から掲載	
	人	65歳以上	認知症者	要介護者	要援者																																											
センター	24,145人	5,399人 (22.37%)	1,163人 (4.82%)	225人 (0.93%)	43人 (0.18%)																																											
市内平均	31,478人	8,411人 (26.73%)	818人 (2.57%)	229人 (0.73%)	36人 (0.11%)																																											
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																												
センター	新規 258件 (67.8%)	237件 (67.7%)	258件 (69.5%)	110件 (59.1%)																																												
	新規 186件 (49.2%)	113件 (32.3%)	113件 (30.9%)	76件 (40.0%)																																												
市内平均	新規 218件 (61.2%)	266件 (69.7%)	257件 (69.3%)	134件 (63.7%)																																												
	新規 157件 (38.8%)	138件 (37.3%)	133件 (37.3%)	76件 (38.5%)																																												
5. センターの取組状況（※特に力を入れた活動等） 0		6. 地域包括支援センター運営協議会からの意見等（年度末） 0																																														

運営状況確認シートの項目

- ① 該当年度の基本目標・重点目標
- ② 組織マネジメント・運営指標（※定員数、実配置人数、職種別人数）
- ③ センターの基本情報
- ④ 組織マネジメント・運営指標（※組織マネジメントおよび人材育成の取組指標）
- ⑤ 個別事業指標
- ⑥ センターの自己評価
- ⑦ 評価・行政への地域課題提起等のみ

- 運営状況確認シートとして、センターの重点目標と取組の関連付けや、個別事業の実施状況等を、定量データで把握しつつ、他センターとの比較を可能とすることで、センターの活動の特徴や強みを把握できます。
- また、組織マネジメントについては、センターの活動の基礎となる、チームづくりや人材育成に関する取組を確認することができます。人事異動等でセンター職員が交代となった場合でも、必要な取組が継続されるよう、記録する役割もあります。

項目名	内容	数値等の出典
1 基本目標・重点目標	事業計画で設定した「基本目標・重点目標」	地域包括支援センター事業計画・報告・評価書 3 基本的事項
2 センターの基礎情報	人口、65歳以上人口、認定者数等	地域包括支援センター担当エリア別地域情報
	新規・再相談	地域包括支援センター業務実績報告
	継続把握対象者数	地域包括支援センター業務実績報告（令和8年1月実績から）
	介護予防ケアマネジメント	前年度給付実績
	地域ケア会議	地域包括支援センター業務実績報告
3 組織マネジメント	職員体制	7月、10月、1月時点の届出状況
	職員定着状況	計算式（年度4月末時点の職員数－前年度内に離職した職員数）÷（年度月末時点の職員数）
	チームアプローチの推進のための対応、業務効率化の対応、人材育成	統一指標回答結果 ※センターの組織マネジメントの状況や特徴を把握できる項目
4 個別事業実施状況	（総合相談）支援拒否の方へのアウトリーチ	統一指標回答結果
	（総合相談）定期的に関わっていない方へのモニタリング	地域包括支援センター業務実績報告
	（総合相談）医療関係者との合同の事例検討会や勉強会の実施数	統一指標回答結果
	（総合相談）地域リハビリテーション支援拠点連携件数	地域リハビリテーション支援拠点の事業報告

	(包括的・継続的ケアマネジメント) ケアマネジャーからの新規・再相談等の件数	地域包括支援センター業務実績報告 (個別ケース相談対応実績) のうち、ケアマネジャーからの相談の件数
	(権利擁護) 後見制度申立支援件数	統一指標回答結果
	(介護予防ケアマネジメント) 対象者の1年後の改善・維持率	給付実績
	(介護予防ケアマネジメント) 健康 UP!!プログラム、あんしん暮らしサポート利用件数	各事業の事業報告
	(地域活動等) 主催事業実施件数	地域包括支援センター業務実績報告
	(地域活動等) 関わった団体・機関	
	(地域活動等) 新規ネットワーク構築に向けたアプローチ	
5 センターの取組状況	年度末に区役所が地域包括支援センターに当該年度の取組状況を確認し、記載 (400文字以内)	1～3月のヒアリングで使用
6 区地域包括支援センター運営協議会からの意見	取組状況等や、各センターからの報告をふまえ、各区地域包括支援センター運営協議会の意見を記載	2～3月の区地域包括支援センター運営協議会で取組状況を元に作成し、取りまとめ後、ホームページ等で公表

(6) 取組状況に関するヒアリング・報告 (1～3月)

① 取組状況に関するヒアリング (1～3月)

- 【地域包括支援センター】毎年1～3月の期間に、区からのヒアリングを行います。各地域包括支援センターの1年間の取組状況の振り返りと次年度に向けた取組方針のすり合わせが主な目的であり、PDCAサイクルを円滑に回していくための節目の機会として有効に活用してください。

- 具体的な作業としては、センターへのヒアリングの中で、当該年度の基本目標・重点事項と実際の実施事項の関連性の確認や、センターとして特に力を入れた事項等を確認します。伺った内容は、区が「地域包括支援センター運営状況確認シート」の「5 取組状況」に400文字以内でまとめ、後日区地域包括支援センター運営協議会で報告します。

② 区包括運協での活動報告（2月～3月）

区地域包括支援センター運営協議会にて、「地域包括支援センター運営状況確認シート」の「5 取組状況」や、当該年度の活動実績を元に、各センターの活動報告を実施します。

地域包括支援センター運営状況確認シートにまとめた情報を元に報告する他、**センター職員が区地域包括支援センター運営協議会で活動報告をしていただく場合があります。**

上記の報告を受けて、区地域包括支援センター運営協議会として、センターの活動として良かった点や、今後の活動に向けた助言などをまとめ、各センターが次年度の事業計画の策定の際に参考とするための意見としてフィードバックするため、事業報告・評価書の作成に活用してください。

(7) 事業報告・評価書の作成（～5月）

① 事業報告・評価書の作成

区地域包括支援センター運営協議会からの意見等も踏まえて、事業報告・評価書を作成します。

② 「実施報告・自己評価」シート

＜総合自己評価・課題・次年度の取組方針を記入＞

総合自己評価、課題、次年度取り組んでいくべき課題を記入します。

【総合自己評価】
【課題】
【次年度の取組方針】

＜地域包括支援センター自己評価のまとめの記入＞

個別事業の自己評価を記入します。

図 「地域包括支援センター自己評価のまとめ」の記載フォーマット

③ 基本的事項
(1) チームアプローチの確立

① 計画

--

② 自己評価
 非常によくできた 予定以上にできた 予定どおりできた あまりできていない ほとんどできていない
トピックス(任意)

--

(2) 職員の資質向上

① 計画

※計画シートから自動で挿入

--

② 自己評価
 非常によくできた 予定以上にできた 予定どおりできた あまりできていない ほとんどできていない
トピックス(任意)

--

(3) 情報管理
情報漏洩事故・インシデントの発生
 あり
 なし

③「年間事業報告」シートの記入

年度当初に作成した「年間事業計画（報告）」シートの実績欄に、実施した事業の実績を入力します。
共催や後援で予定している事業については、その他事業に入力します。

図 「年間事業報告」の記載フォーマット

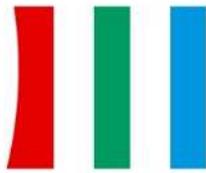
令和 年度年間事業計画

※記入スペースが不足する場合は、ページを複製してご記入ください。

事業名等	主な内容	計画		実績	
		開催頻度	主な出席者・参加者	開催回数	特記事項
主催事業					
地域ケア会議					
その他事業 (共催・講演を含む)					
研修					

【参考文献】

- 地域包括支援センター運営マニュアル3訂
- 令和3年度老人保健健康増進等事業「地域づくりの実践に向けた道しるべ」（N T Tデータ経営研究所）
- 令和元年度老人保健健康増進等事業「評価指標活用の手引き」（三菱U F Jリサーチ&コンサルティング）
- 平成29年度老人保健健康増進等事業「地域包括支援センターが行う『包括的・継続的ケアマネジメント支援業務』における環境整備の取組みに関する実践マニュアル」（日本能率協会総合研究所）
- 函館市地域ケア会議運営マニュアル（令和3年3月 函館市地域ケア会議デザイン検討会）
- 「地域包括支援センターが実施するケアマネジメント支援に関する指導者養成研修」テキスト



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

地域包括支援センター事業計画・報告・評価書作成の手引き

発行 令和8年2月

企画・編集 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室